

2020 年 10 月 1 日

東京都所属審判員及びチーム帯同審判員の皆様

東京都ドッジボール協会
競技委員長代理 草木

2020 年度以降他道府県大会への 参加審判員把握（報告）について

いつも東京都ドッジボール協会に多大なご協力をいただき誠にありがとうございます。
昨年度、関東ブロック競技委員長の会議にて、他道府県大会に参加する審判員を派遣もしくは帯同審判員の把握が各都道府県競技委員長に義務付けられました。つきましては、2020年度より、他道府県の大会に審判員として参加する場合、下記の通り審判として参加する大会開催3週間前までに事前にメールにてご報告をお願いいたします。

記

1、報告対象大会

対象大会 他道府県で行われる大会実施要項のある大会

※非対象大会 チーム交流等で上記以外の大会（合同練習、順位をつけて表彰しない

2、報告方法

1) 下記メールアドレスにメール件名に日付と大会名を入れてください。

kusaki.kenken.ri.ten@ezweb.ne.jp 草木宛て

2) 本文に東京都所属審判員またはチーム帯同審判員(チーム名)と参加審判員氏名を記載してお送り下さい。(チーム代表、本人いずれでも可)

3) 送付期限は大会の3週間前までにご連絡をお願いいたします。

各ブロック競技委員長及び、他道府県競技委員長への連絡があるため、大会3週間前まで連絡をお願いいたします。

また、他ブロック他道府県大会のレベルによっては、帯同審判として参加許可ができない場合もありますので、各大会のレベル、要項等を把握の上、ご連絡をお願いいたします。

4) メール受信後、1週間以内には返信いたしますが、それまでに返信がない場合は、再度ご連絡をお願いいたします。許可がない場合の大会への審判員は認めませんのでよろしくをお願いいたします。

3、その他

1) 参加推奨レベルとして、関東ブロック他県の大会は、B級以上、またはC級審判員として都の大会に1年以上参加していて、都のレベルアップ講習会受講経験者(関東ブロック統一事項把握者)

- 2) 他ブロック他道府県の大会は、B 級以上、または C 級審判員として都の大会3年以上参加していて、都のレベルアップ講習会受講経験者(関東ブロック統一事項把握者)及び、B 級認定会受講者または候補者。
- 3) 東京都所属のジュニア審判員は他道府県の大会へは参加できませんので、ご注意ください。
- 4) 他道府県の大会への審判員参加ルールやマナーとして、大会当日の審判員参加キャンセルや審判員としての大会中の言動や行動などにご注意下さい。

今後、未届けによる他道府県の大会に参加した審判員及び、大会で何か問題をおこした審判員などは、東京都競技部により、何らかの処分が下される可能性がありますので、ご注意ください。

何かご不明点などございましたら競技委員長代理 草木 (kusaki.kenken.ri.ten@ezweb.ne.jp) までお問い合わせ下さい。

以上、